

指定管理者モニタリング結果報告書（令和6年度分）

- ・ 施設名 : 綾歌健康づくりふれあいセンター
- ・ 施設所管部課 : 健康福祉部高齢者支援課
- ・ 指定管理者 : 太平ビルサービス株式会社 高松支店

区 分	内 容																
実施時期	(定期) 毎翌月末までに実施 (随時) 上記以外、必要に応じ実施																
実施方法	(定期) 業務報告書を翌月に受け取り、必要のある場合は内容確認・聞き取り並びに現地調査を実施 (臨時) 業務報告書を基に必要ある場合は現地調査を実施 事業報告・決算報告提出後、聞き取り																
実施結果	① 施設の状況 リスク分担表に基づき、随時施設の修繕を実施している。令和6年度は指定管理者により排水ポンプ、ウォシュレットの取替等18件の修繕を実施した。施設や設備の老朽化による修繕は毎年発生しているため、緊急度、重要度等から優先順位をつけて実施している。																
	② 施設の利用状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和5年度</th> <th style="text-align: center;">令和6年度</th> <th style="text-align: center;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設利用者数</td> <td style="text-align: center;">62,875人</td> <td style="text-align: center;">64,557人</td> <td style="text-align: center;">102.6%</td> </tr> <tr> <td>利用料収入</td> <td style="text-align: center;">15,428,070円</td> <td style="text-align: center;">15,896,430円</td> <td style="text-align: center;">103.0%</td> </tr> <tr> <td>デｲｰﾋﾞｽ利用者数</td> <td style="text-align: center;">578人</td> <td style="text-align: center;">455人</td> <td style="text-align: center;">78.7%</td> </tr> </tbody> </table> 利用者数、利用料収入は増加している。デｲｰﾋﾞｽ利用者に関しては、新規利用者より登録抹消者が上回り減少している。		令和5年度	令和6年度	前年比	施設利用者数	62,875人	64,557人	102.6%	利用料収入	15,428,070円	15,896,430円	103.0%	デｲｰﾋﾞｽ利用者数	578人	455人	78.7%
		令和5年度	令和6年度	前年比													
	施設利用者数	62,875人	64,557人	102.6%													
	利用料収入	15,428,070円	15,896,430円	103.0%													
	デｲｰﾋﾞｽ利用者数	578人	455人	78.7%													
	③施設利用者の意向把握と対応 意見箱や直接の会話等により利用者の意向を把握するようにしている。利用者の態度等への苦情は、口頭での注意が難しい場合は貼り紙等で注意喚起している。また、施設内備品についての意見には、必要に応じて買い足しする等可能なものはすぐに対応している。																
	③ 管理体制 職員に対し、マナー及びコンプライアンス研修を実施し、スキルアップを図っている。また安全衛生大会に参加するなど、安全意識を高めている。支店担当者が常に現場に出向いており、現場と支店が連携して業務に取り組んでいる。OJTの手法を用いて、業務効率向上、不安解消、定着率向上に努めている。																
④ 管理経費 令和6年度は、利用料収入が増額となった反面、物価や光熱水費の高騰により支出も増加したが、概ね事業計画書の範囲内で管理できている。職員で対応できることは職員が実施し、経費削減に努めている。																	
⑤ 緊急時の対応について 台風等自然災害について、対応表や緊急連絡体制表を作成しているほか、避難訓練等を含んだ総合訓練を実施し、緊急時に備えている。																	
⑦その他 (指定管理者の業務遂行能力等) 指定管理者の業務遂行能力について大きな問題はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。																	
⑧改善指示事項 施設の不具合について予兆があれば早めに対処し、必要があれば市の指示を得ること。																	
実施結果に対する所管課の意見	設備の老朽化など施設維持管理に苦心する部分を民間企業のノウハウを活かして経費削減や効率的な管理に努めており、適切な事業運営がなされている。																
今後の施設管理に反映(改善)する事項	施設や設備の老朽化による修繕は事故や施設の運営に支障がないよう、優先順位をつけて対応し、安定した収支を維持していく。今後の施設の在り方については、令和7年度に実施予定の健全度調査の結果により、関係各所と協議していきたい。																

